関係障害臨床からみた学習とその困難さ

小林隆児

一　はじめに

学習障害の本態を見極めるためには、「学習」という営みがどのようなプロセスを経て行われるのか、その検討がまずもって必要となるが、そのような検討はあまり行われていないように見える。そこで本論で筆者は自らの依って立つ関係障害臨床[1・2]の立場から、そのことについて考えてみたい。ここでは特に子どもと養育者の二者関係というコミュニケーションの構造から考えることにしたい。なお、ここでいう養育者とは、子どもたちになんらかの手をさしのべる立場にある人々、すなわち治療に従事する者、教育に従事する者も含めて論じていることを断っておく。

二　学習すること

育児ないし教育という営みは、われわれ大人がこれまでに身につけてきた文化的事象を子どもに「教え」、それを子どもが「学ぶ（学習する）」ことを意味する。ことばに限らず、すべての社会的行動（言語的活動のみならずあらゆる人間的行動すべてを含めて考えてよい）に関して、最初の段階では子どもはその社会的（文化的）意味を知らない。したがってここでは「学習する」ことを、あらゆる物事や事象の文化的意味を認識し、社会的な行動をとれるようになることと見なすことにしよう。

三　認知と知覚

物事や事象の文化的意味を認識（認知）するということはどのような営みによって成立しているのであろうか。「認知」と深い繋がりを持っているのが「知覚」という現象である。ここで「認知」と「知覚」の関係についてまず考えてみよう。

たとえば、子どもたちがある対象や事象を知覚するとしよう。ある対象や事象を「知覚」し、どのように「認知」するのか、その認知のあり方をよくよく考えてみると、このように認知するのが絶対的に正しいということは実はないのである。物事の「認知」のあり方は、恣意的な要素がとても強い。たとえば、ここに「トランポリン」（われわれが通常そのように称している対象物）があったとしよう。おそらくわれわれはそれを見ると、そばに近寄ってその上に乗って飛び跳ねたくなるであろう。なぜならわれわれはそれをその上に乗って飛び跳ねて遊ぶ道具であるとこれまでの体験を通して身体で記憶し、そのような道具を「トランポリン」と認識しているからである。

もし、そのような対象の上に乗って飛び跳ねたという体験を持っていない子どもがその対象を「知覚」したとしたら、その子どもにとってそれは何を意味するのであろうか。われわれがその対象を目の前にして子どもと遊ぼうとする際に、おそらくほとんどの人々は子どもをその上に乗せて一緒に飛び跳ねようとするか、自分で飛んで見せて子どもを誘い込もうとするであろう。さらにこれは「トランポリン」だと教えようとするであろう。もちろんその子どもがそのように楽しんで遊ぶのであれば、そこになんら問題は生じない。しかし、その子どもがその対象物をそのようには用いようとせず、ただ目を近づけてじっとその表面を見つめていたとしよう。その時のその子にとってのそれは、けっして「トランポリン」を意味してはいない。もし子どもがその表面の編み目模様に魅入っているとしたら、その対象物はその子にとって「きれいな模様」としか表現しようがないであろう。それをその際どのように称するかは別としても、「トランポリン」であると教えるのは適切ではないことだけは確かであろう。

四　対象と属性

このようにある対象は、本来多様な属性を有している。すなわち、形、大きさ、色、触感、質感、模様、用途など、その対象は様々な特徴や性質という属性を持っている。その多様な属性の中の何に着目するかによって、その対象の持つ意味（社会的意味）は異なってくる。林の中にある切り株が、疲れた登山者にとっては腰掛けて休むための「椅子」に成り変わるであろうし、切り株の表面の模様に魅入っている子どもにとっては「年輪」となるであろう。対象や事象はそのおかれた文脈によって意味するものが変わってくる。つまりは文脈によってその意味が規定されるのである。

物にはそれぞれ意味するものとしての名がついていることを容易には認識できない子どもたちに、そのことを教える際に、このことは非常に重要な意味を持つ。その子どもがその対象のどのような属性に着目しているか、そのことをわれわれが感知せずに、子どもにとって「いま、ここで」その対象が持つ意味を適切に教えることはできない。

五　情動的コミュニケーションと注意や関心を共有すること

子どもがある対象のどのような属性に着目しているかを感知することはわれわれにとってもさほど容易な作業ではない。なぜならその子どもがその対象とどのように関わっているか、子どもはわれわれにことばを用いて「教えてくれる」わけではないからである。われわれは子どもがその対象とどのように関わり、心が惹きつけられているかを「感じ取る」しかない。ここでいう「感じ取る」ことは、「頭で考えて」分かることとはまったく異なった次元の精神の営みである。

六　コミュニケーションの二重構造

子どもがある対象のどのような側面に注意や関心を注いでいるかをわれわれが分かち合えるようになるためには、われわれと子どもの双方の気持ちが通い合うような関係を持つことがまずもって必要となる。

ところでコミュニケーションには情報の授受という象徴水準のほかに、気持ちが通底するという情動水準のコミュニケーションがある。象徴水準ではインターネットに代表

されるように情報が一方から他方へと双方向性を持ち、かつ時差を伴って周辺に伝わっていく。しかし、情動水準のそれは、ちょうど同じ振動数の音叉をふたつ並べて、一方の音叉を振動すると、他方の音叉も同じように共振する現象と似通っているとされている。すなわち、情動的コミュニケーションの世界では当事者双方が身体そのものでもって共鳴し合うような性質をもち、かつ同時的なものである。図1はこのようなコミュニケーションの二重構造を示したものである。情動水準のコミュニケーションの世界では、われわれの情動や身体がともに共振し合うような関係が成立し、そこで初めてお互いの間で注意や関心が通底し、共有されるようになる。

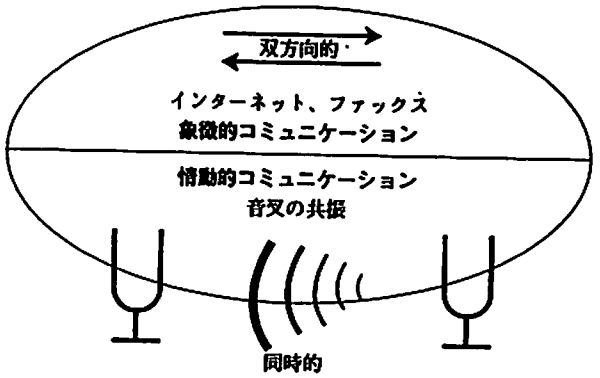

図1　コミュニケーションの二重構造

七　認知と情動

「認知」とは「（狭義には）感性に頼らずに推理、思考などに基づいて事象の高次の性質を知る過程」（広辞苑第四版、一九九一）と定義される。われわれはこれまで「認知」や「学習」は「感性」ないし「情動」に頼らずに営まれる精神機能であると考えてきたきらいがあるが、今日では人間の「理性」にとって「情動」はけっしてその営みを妨げるようなものではなく、「理性」をその背後から支えているという、重要な役割を担っていることが強調されるようになってきた。[3]

情動は人と人の間で響き合うという関係、すなわち情動的コミュニケーションの成立を可能にしているが、コミュ

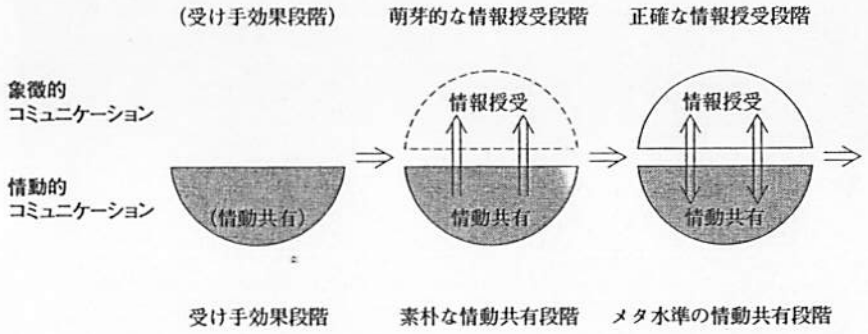

図2　情動的、象徴的コミュニケーションの発生的関係　（鯨岡（1997　文献④）を一部改変）

ニケーションはそれを基盤にして、重ね合うようにして象徴的コミュニケーションが形成されていく。その基盤なくしてコミュニケーションは成立しない（図2）[4]。養育者が「教え」、子どもが「学ぶ」という関係は、望ましいコミュニケーションの成立抜きにはありえない。情動的コミュニケーションの果たす役割に注目する必然性がここに生まれるのである。

八　関係障害臨床からみた「学習」の困難さ

これまでの議論から、子どもに物事の意味を教えようとすれば、子どもたちが物事に対して向ける関心のあり方を抜きには考えられないことはおわかりだろうと思う。ではどうしたらそれが可能になるのであろうか。先に述べたように情動的コミュニケーションが成立するような関係を志向することが必要になるのであるが、「学習」に様々な困難さを示す子どもたちは、乳幼児期早期から愛着形成を巡る問題や注意の欠陥や多動などを示すことが多い。このような行動特徴が筆者のいう情動的コミュニケーションの成立を様々な程度において困難にすることは容易に想像できよう。

九　情動的コミュニケーションと接近・回避動因的葛藤

関係障害臨床の立場から学習障害の子どもの乳幼児期の母子コミュニケーションの特徴を見ると、ほとんどの例に程度の差こそあれ、愛着をめぐる葛藤、すなわち接近・回避動因的葛藤を認めることが多い。接近・回避動因的葛藤（図3）はリッチャー[5]の提起した比較行動学的概念であるが、このような葛藤状態に陥りやすい子どもは、強い欲求不満、恐れ、不安感を抱きやすい傾向を有し、彼らは回避欲求が非常に強いために、接近行動を起こしてもいざ親から抱きかかえられそうになると回避行動が誘発され、さらに回避行動を起こして親から放置されると接近行動が誘発されるという悪循環を繰り返す。そのため両者間に愛着関係が容易には成立しがたい。このような特徴を持つがために、愛着形成が困難になる。学習障害など自閉症以外の発達障害を持つ子どもにおいてもこのような接近・回避動因的葛藤はよく認められ、このことが母子コミュニケーションを様々な次元でもって歪め、子どもの認知のプロセスに深刻な影響をもたらすと考えられる。

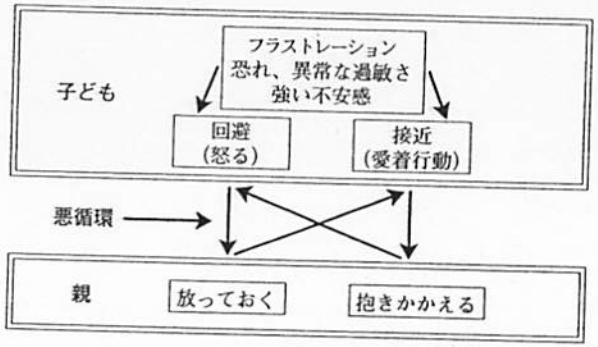

図3　接近・回避動因的葛藤の悪循環（Richer, 1993　文献⑤）

十　多動を示す幼児例から

Fくん　初診時二歳一ヵ月　男児

〔発達歴〕周産期、特に異常なく、満期正常分娩で出生。乳児期、哺乳はさほど強くなく、母乳に対して淡泊な印象を受けた。人見知りや後追いはなく、愛着行動はきわめて少

なかった。ただ、歩き始めるよりも早くことばを話し始めた。幼児期、歩き始めると、多動が目立ち始め、自分のペースで周りの大人と関わるが、他者から近づかれると、嫌がり避けていた。母親にも自分から抱かれたがることはあっても、母親が抱こうとしても嫌がり、抱かれたがることは少なかった。母親はこのままで大丈夫か不安になって、筆者の外来を受診。

〔臨床診断〕注意欠陥多動障害に発展するリスクを持つ子ども。母子の関係障害として早期介入する必要があると判断し、母子治療を勧め、母親の希望のもとで治療が開始された。父方祖母と父親が非常に強迫的で、先取りした形でいつも子どもの行動をせかすような接し方をするという。

治療開始時、エインズワース（Ainsworth）の新奇場面法による愛着パターンの観察によれば、母親の不在で多少なりとも不安を示しながらも、見知らぬ人（stranger）によって容易に落ち着き、母親への積極的な愛着行動はほとんど認められなかった。母親は子どもの行動を監視するように頻繁に禁止や指示のことばを発し、その声の調子には子どもを突き放すような強さを感じさせた。

〔治療経過〕

じっくりと両親から話を聞きながら、自由に母子交流を楽しんでもらえるように工夫したところ、数週間も経つと、Fくんはテレビを見ながら、「こわい、こわい」「おっか（お母さん）」と言いながら母親にべったりくっつき始めた。「だっこ」の要求も増え、母親の両足にまとわりついたりする。母親はそのような変化に対して逆に戸惑いを示し始めた。以前からだというが、Fくんは両親に驚くほどの気遣う行動をしていることも明らかになってきた。たとえば、父親の夕食時にもビールの栓抜きを持ってきたり、母親に扇風機の風が当たっていないのを見ると咄嗟に向きを変えて「おかか、どうぞ」と勧めたりするという。それとともに自分の要求や自己主張も随分と増えてきたという。治療場面でもそうであったが、実は母親も普段家庭や周囲の大人への過剰なほどの気遣いをする特徴が認められた。それは父方祖母や父親への気遣いからきていることを母親はすでに気づいていた。事細かく母親に指図する父親だというが、実際の治療場面では、ソファに横になっている赤ん坊のそばに座っていながら、赤ん坊がどんなに動いていても赤ん坊をあやしたり、気遣ったりする様子は見

られず、そばで平気で座っているのが印象的であった。

このような状況から、家庭で母親はいつも周囲に気遣いながら振る舞い、子どもにもつい同じような振る舞いを要求していることが推測された。そこで母親の育児にまつわる様々な気遣いと気疲れを面接の中で積極的に取り上げていくと、次第に母親の声の調子が穏やかになっていく様が、筆者にも感じられるようになった。興味深いことに、それまでFくんの行動に対して常に監視者のような目で事細かく指示していた母親は、次第にFくんのまとわりついてくる仕草に対して、かわいさや愛おしさを抱くようになった。すると驚いたことに、Fくんは強い人見知り反応を示すようになった。さらには母親に言葉で要求するのではなく、さりげなく母親に接近して抱かれるようになった。そうかと思うと、一方ではそれまで素直に指示通りに行動していたFくんは、遊具を片づけるように言われても、「できない、できない」と言って甘えるようになった。母親はFくんのこのような変化を快く感じ取っている様子であった。

そんな変化が起こり始めた最中に、ある日、母親の友人ふたりが子どもを連れて遊びにやってきた。友人の親子の遊び方を見ていると、彼らは子どもの行動にいちいちうるさく言っていない。子どもの行動をよく受け入れながら相手をしている。それに比べて自分は子どもに口うるさいことに気づいたという。どうしても周囲の目を気にして子どもにうるさく言っていると思うと語り、母親自身が非常に内省的になってきたことが分かった。すると母親の話し方も実に穏やかになってきた。そんなことがあってまもなく、母親からFくんの弟への乱暴な振る舞いがやわらいできたことが報告された。

十一　おわりに

のちに学習障害像を呈するようになる子どもたちの乳幼児期早期の状態を検討してみると、なんらかの知覚過敏さ、傷つきやすさからくる周囲への警戒的な態度や回避的行動、積極的な自己主張の乏しさなど、明らかに生来的な気質や素質面の難しさが認められる場合が多い。そのため養育者は育児において様々な困難さに遭遇するが、家族背景になにがしかの問題が存在すると、実際の子どもと養育者のあいだで繰り広げられるコミュニケーションの様相には、様々な歪みがもたらされる。ここで示した事例では、

三世代にわたる強迫性にまつわる家族の精神病理が存在し、母親はその中で過剰な気遣いを強いられ、子どもに対してありのままの姿を受け入れることが困難となり、常に子どもの行動を支配しコントロールするような関係性の病理が生まれている。

このような関係障害のもとで行われる学習のプロセスにおいて、最も問題となるのは、子どもの注意や関心が養育者には感知することが困難となり、養育者の一方的な関わりに傾き、子どもが描いている世界にふさわしい適切な養育（ないしは教育）的関与が行われなくなる危険性が高まることである。さらに子どもは養育者の過度に気遣う態度を取り入れて、大人顔負けの親を気遣う行動を取るようになっている。子どもはこのような振る舞いで親の歓心を引き出し、その結果自らの子どもらしさを失うことにつながっていくのである。

学習のプロセスは、子どもと養育者の間で展開するコミュニケーションの質に深く依拠していることを考えると、われわれの子どもに関与するあり方そのものの質が大きく問われてくる。近視眼的に学習の問題のみを取り上げるのではなく、子どもたちの生涯発達、とりわけ自我発達をも視野に入れ、われわれとの関係性の質的検討は、学習障害の理解と治療に新たな視点を提供する可能性がある。(6)

〔引用・参考文献〕
（1）小林隆児　関係障害臨床からみた多動　教育と医学　48(1)　二八―三五　二〇〇〇
（2）小林隆児　自閉症の関係障害臨床―母と子のあいだを治療する―　ミネルヴァ書房（印刷中）
（3）Damasio, A. R. (1994). *Descartes' error: Emotion, reason, and the human brain.* New York, Avon Book.
（田中三彦訳　生存する脳―心と脳と身体の秘密―　講談社　二〇〇〇）
（4）鯨岡　峻　原初的コミュニケーションの諸相　ミネルヴァ書房　一九九七
（5）Richer, J. M. (1993). Avoidance behavior, attachment and motivational conflict. *Early Child Development and Care*, 96, 7-18.
（6）小林隆児　注意欠陥多動障害を有する子どもの事例をとおして（平田一成編）療育技法マニュアル第十三集思春期の子どもと家族―臨床事例から考える　八二―九二頁　財団法人神奈川県児童医療福祉財団　一九九九

〔こばやし・りゅうじ　東海大学健康科学部社会福祉学科教授〕

高機能自閉症とLDについて

森岡由起子

一　高機能自閉症とは

自閉症例の約八〇％は知的障害があると言われているが、比較的発達の良好な例があり、「高機能自閉症」と称されるようになった。高機能の定義は、広義の精神遅滞がない（IQ Ⅳ 70）ことで、狭義には平均知能（IQ Ⅳ 85）とされ、疫学的な有病率は自閉症が約〇・一％、高機能自閉症は〇・〇〇五％程度と稀な障害と考えられていたが、一九九〇年になってからは高い頻度の報告が続いている。本田は横浜市における自閉症の頻度調査で、自閉症全体の有病率が五歳児において一万人あたり二一・二人で、その半数が高機能自閉症であることを報告した。これは成人になった自閉症者の自伝などが紹介され、自閉症概念が拡大し、それが関係者の間にも浸透してきたことが反映していると考えられるが、知能障害のない広汎性発達障害が従来考えられていたよりもはるかに多いというのは児童精神医学に携わっている者の共通した臨床的実感である。(1)

この高機能自閉症が含まれる高機能の広汎性発達障害（PDD：pervasive development disorders）が注目されるようになったのは、一九八一年にウイング（Wing）が